

2025 年度
障 害 者 福 祉
ガ イ ド ブ ッ ク

焼 津 市 福 祉 事 務 所

***** 目 次 *****

1 相談の窓口	1
---------	---

2 障害者手帳の交付を受けるには	4
------------------	---

3 次のような制度を利用できます

《手当・年金等》

(1) 障害児福祉手当	6
(2) 特別障害者手当	6
(3) 特別児童扶養手当	7
(4) 心身障害者扶養共済年金	7
(5) 障害年金	7
(6) 特別障害給付金制度	8

《補装具・日常生活用具》

(1) 補装具	9
(2) 重度障害者等日常生活用具	9
(3) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具	10
(4) 車椅子貸与制度	21
(5) 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業	21

《医 療》

(1) 重度障害者（児）医療費助成制度	22
(2) 後期高齢者医療制度	23
(3) 自立支援医療（更生医療）	23
(4) 自立支援医療（育成医療）	24
(5) はり・きゅう・マッサージ治療費助成	24
(6) 自立支援医療（精神通院）	25
(7) 精神障害者入院医療費助成制度	26

《税制上の優遇措置》

- (1) 所得税等 27
- (2) (軽)自動車税環境性能割・(軽)自動車税種別割 28

《割引・減免・助成》

- (1) 重度心身障害者タクシー料金助成制度 31
- (2) タクシー運賃割引制度 31
- (3) J R 旅客運賃 32
- (4) バス運賃 33
- (5) 精神障害者保健福祉手帳保持者の交通機関の割引 33
- (6) 航空運賃 34
- (7) 有料道路の通行料金 34
- (8) N H K 放送受信料 35
- (9) 駐車禁止除外標章 35
- (10) 点字郵便物等料金 36
- (11) 無料番号案内「ふれあい案内」 36
- (12) 携帯電話基本使用料等の割引 36

《融 資》

- (1) 生活福祉資金 37

《在宅サービス》

- (1) 入浴サービス 38

《社会参加の促進》

- (1) 自動車運転免許証取得費助成 39
- (2) 自動車改造費助成 39
- (3) 手話通訳者及び要約筆記通訳者の派遣 40
- (4) 「点字の広報」「声の広報」の配布 40
- (5) 盲導犬の給付 40
- (6) 福祉車両の無料貸出し 40

(7) 視覚障害者社会生活訓練（主に女性と青年の視覚障害者）	41
(8) 視覚障害者訪問支援	41
(9) 音声機能障害者発声訓練	41
(10) 聴覚障害者生活訓練	41
(11) 郵便等による不在者投票	42
(12) ヒアリンググループ及び要約筆記用パソコン機器を貸し出します。（貸出無料）	42
(13) 聴覚・視覚障害者災害情報	43
(14) ゆずりあい駐車場事業	43
(15) 障害者の施設使用料の全額免除	43

4 障害者総合支援法及び児童福祉法によるサービス等

(1) 障害者総合支援法サービス	45
(2) 地域生活支援事業サービス	47
(3) 児童福祉法サービス	48

5 各種相談事業

《各種相談等》

(1) 心身障害者就職相談	49
(2) 心理相談	49
(3) 子どもの発達についての相談（18歳まで）	49
(4) 児童発達支援事業	49
(5) 障害のある人のはたらくこと、くらすことの相談（障害者就業・生活支援センター ぼらんち）	49
(6) 福祉総合相談（焼津市社会福祉協議会）	50
(7) 焼津市成年後見支援センター	50
(8) 焼津市相談支援事業	50
(9) 精神保健福祉総合相談事業	50
(10) こころの電話相談事業	51
(11) 精神科救急情報ダイヤル	51
(12) 高次脳機能障害者医療相談	51
(13) 地域活動支援事業	51

6 その他の施設等紹介

- (1) 静岡県視覚障害者情報支援センター 52
- (2) 静岡県身体障害者福祉センター 52
- (3) 特別支援学校への就学奨励 52

7 福祉団体の紹介

《 団 体 》 53

《ボランティアグループ》 53

8 焼津市身体・知的・精神障害者相談員名簿 55

9 補装具契約業者 56